

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公開番号】特開2012-31193(P2012-31193A)

【公開日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2011-225834(P2011-225834)

【国際特許分類】

C 07 C 319/20 (2006.01)

C 07 C 321/14 (2006.01)

【F I】

C 07 C 319/20

C 07 C 321/14

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月9日(2012.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3-メチルチオプロピオンアルデヒドへの青酸の付加によって得られる付加生成物2-ヒドロキシ-4-メチルチオブチロニトリルを、硫酸と反応させ、中間体の2-ヒドロキシ-4-メチルチオブチルアミドを経て、2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸を製造する方法において、

前記2-ヒドロキシ-4-メチルチオブチルアミドへの前記2-ヒドロキシ-4-メチルチオブチロニトリルの反応を、使用される反応媒体に対して耐蝕性の、合金鋼および/またはニッケル合金から完成された反応容器中で実施し、かつ該反応容器の構造材料が、A S T M G 4 - 6 8により測定して、60以下の温度で0.06mm

a. 未満の削磨速度を有し、前記2-ヒドロキシ-4-メチルチオブチルアミドへの前記2-ヒドロキシ-4-メチルチオブチロニトリルの反応を60以下の温度で、材料1.4562から完成された反応器、熱交換器、ポンプおよび管路中で実施することを特徴する、2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸を製造する方法。